

2024.05.27

定率法による 減価償却の計算方法

Q

お客様からのご質問

私は営業担当の社員です。本年11月に大手ユーザ（3月決算）へWA900-8Rを売却納車し、ユーザは同月に稼働予定です。ユーザの経理担当者より、「通常の償却をした場合6年後の当該機械の簿価を教えてください。」と言われました。ご教示ください。なお、当該機械の売却額は169,000,000円で、ユーザの耐用年数は6年、定率法を採用しているという前提でお願いします。

A

キド先生からの回答

ご質問の機械（定率法：6年）については次のように計算します。

1	令和7年3月期	償却限度額：169,000,000円 × 0.333 × 5/12 = 23,448,750円 期末簿価：169,000,000円 - 23,448,750円 = 145,551,250円
2	令和8年3月期	償却限度額：145,551,250円 × 0.333 = 48,468,566円 期末簿価：145,551,250円 - 48,468,566円 = 97,082,684円
3	令和9年3月期	償却限度額：97,082,684円 × 0.333 = 32,328,533円 期末簿価：97,082,684円 - 32,328,533円 = 64,754,151円
4	令和10年3月期	償却限度額：64,754,151円 × 0.333 = 21,563,132円 期末簿価：64,754,151円 - 21,563,132円 = 43,191,019円
5	令和11年3月期	償却限度額：43,191,019円 × 0.333 = 14,382,609円 < 保証率による算定額 169,000,000円 × 0.09911 = 16,749,590円 償却限度額 = 43,191,019円 × 改訂償却率 (0.334) = 14,425,800円 期末帳簿価額 = 43,191,019円 - 14,425,800円 = 28,765,219円
6	令和12年3月期	償却限度額 = 43,191,019円 × 改定償却率 (0.334) = 14,425,800円 期末帳簿価額 = 28,765,219円 - 14,425,800円 = 14,339,419円
7	令和13年3月期	償却限度額 = 14,339,419円 - 1円 = 14,339,418円 期末簿価 = 備忘価額 1円

キド先生からのコメント

定率法の償却計算した減価償却額が、償却保証額（取得価額 × 保証率）に満たなくなった年分以後は、次の算式により計算します。改定取得価額（43,191,019円 × 改定償却率（0.334）= 14,425,800円。なお、お客様の減価償却の方法や耐用年数により、計算結果が異なります。

